

北海道開発局建設業等の働き方改革について

～ 令和元年度の取組状況 ～



【取組の趣旨】

- 生産年齢人口が減少する中、社会インフラの整備・維持管理や災害対応に重要な役割を担っている建設産業の担い手確保・育成に向けて、建設業等の働き方改革の実現は急務となっている。
- しかしながら、その実現に当たっては、個々の建設業者や建設業界全体の取組と併せて、発注者側の取組も不可欠。
- このため北海道開発局では、工事及び業務の円滑な執行のもと品質を確保しつつ、建設業等の働き方改革の実現を図るため、「北海道開発局建設業等の働き方改革推進本部」を設置し、取組を推進している。

【北海道開発局における取組経緯】

- 平成29年10月24日 北海道開発局建設業等の働き方改革推進本部設置
- 平成29年12月12日 平成29年度北海道開発局建設業等の働き方改革実施方針策定
- 平成30年 4月23日 平成30年度北海道開発局建設業等の働き方改革実施方針策定
- 平成31年 5月 7日 令和元年度北海道開発局建設業等の働き方改革実施方針策定

推進本部設置目的

北海道開発局においては、北海道の建設業及び建設関連業(測量業、地質調査業、土木関係コンサルタント、建築関係コンサルタント及び補償関係コンサルタント)について、「適正な工期設定」、「適切な賃金水準の確保」、「週休2日の推進などによる休日確保」など、労働環境の整備及び技術者・技能労働者の確保・育成やその活躍に資する施策を推進するため、推進本部を設置する。

平成30年 7月 6日 「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が成立(同日公布)

平成31年 4月 1日 同法施行(※中小コンサルは1年の猶予、建設業は5年の猶予)

取組の趣旨

- 生産年齢人口が減少する中、社会インフラの整備・維持管理や災害対応に重要な役割を果たしている建設産業の担い手確保・育成に向け、建設業等の働き方改革は急務となっている。
- 政府の「働き方改革実行計画」を受け、「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」が策定され、国交省では「建設業働き方改革加速化プログラム」を策定し取組を加速。
- 開発局では工事・業務の円滑な執行と品質を確保しつつ建設業等の働き方改革の実現を図るため、「北海道開発局建設業等の働き方改革推進本部」を設置し、以下の取組を推進。

取組（１）適正な工期設定・施工時期の平準化

①適正な工期設定

- ・条件明示を徹底し必要な工期を確実に見込む。
- ・条件変更等により工程に影響が及ぶ場合は、必要に応じて工期の延長及び繰り越し手続き等の適切な処理を行う。

②週休2日確保促進に向けた試行工事の実施

- ・緊急対応等の制約条件がある工事を除く全ての工事を対象に、週休2日工事の試行を実施する。また、休日作業の必要な維持工事等を対象に交替制モデル工事を試行する。
- ・契約後速やかに受注者に対して週休2日の取組内容について説明を行う。また、休日に作業が発生するような依頼は行わない等、円滑な実施となるよう配慮する。
- ・週休2日による施工の実施が確認された工事については、工事成績評定に反映する。
- ・また、優良工事等表彰については、本取組の実施状況を含めて選考する。
- ・建設業全体の意識改革を進めるための取組を実施する。

③余裕期間制度の活用

- ・余裕期間制度について、余裕期間を最大5ヶ月に拡大し積極的な活用を図る。

④ゼロ国債等による早期発注等

- ・当初予算におけるゼロ国債の設定による早期発注や2ヶ年国債の設定により、施工時期の平準化を図る。

⑤発注者協議会の取組(品確法運用指針の施策促進)

- ・各発注機関の発注見通しを統合し開発局ホームページにおいて公表する。また、より多くの機関の参加が得られるよう働きかけを行う。

⑥設計業務等における適正な工期設定及び業務環境の改善

- ・適正な履行期間の確保とともに履行期限が年度末に集中しないよう分散化し平準化を図る。
- ・また、必要に応じて履行期間の延長及び繰り越し手続き等適切な処理を行う。
- ・時間外の依頼はしない、依頼の期限日は十分な時間的余裕を持つ等の業務環境改善について、打合せ時に受発注者間で確認する。
- ・一斉ノ残業デーの徹底。・打合せの効率化を図るため、テレビ会議を導入。

取組（２）社会保険の法定福利費や安全衛生経費の確保

①社会保険の加入促進

- ・社会保険の法定福利費、安全衛生経費などの必要経費にしわ寄せが生じないよう、社会保険加入状況の調査等をもとに、業者に対する指導を行う。
- ・「建設業社会保険推進・処遇改善北海道地方連絡協議会」の関係者が情報を共有し一体となって社会保険加入推進の取組を実施し、加入の徹底を図る。

②標準見積書の活用

- ・立入検査時に標準見積書等の活用状況を確認し、未利用の場合は、業者に対して活用の指導を行う。

取組（３）生産性向上

①ICTの全面的な活用

- ・土工・舗装工・浚渫工^{※1}・基礎工^{※2}・ブロック据付工^{※2}・地盤改良工・法面工・付帯構造物設置工におけるICT活用工事やBIM/CIM等、ICTの全面的な活用を推進する。

②全体最適の導入

- ・流動性を高めた現場打ちコンクリートの採用、新技術・工法の活用、部材のプレキャスト化などコンクリート工の施工効率化に資する工法を積極的に採用する。

③書類の簡素化

- ・工事書類について、関係団体との意見交換を踏まえて簡素化を図る。
- ・工事完成検査時の書類の簡素化を試行。
- ・情報共有システムを活用したオンライン電子納品の試行。

④監督検査の効率化

- ・ICTや非破壊試験、映像記録等を活用し、監督検査の効率化を図る。

⑤普及促進

- ・i-Constructionの普及促進に向けて、受注者、地方自治体、職員等を対象に講習会や研修等を実施する。また、関係団体との勉強会等他機関と連携した取組を推進する。

取組（４）下請契約における取引適正化

下請契約における取引適正化

- ・下請負人へのしわ寄せが生じないよう、関係団体との意見交換会や建設業法令遵守講習などを通じて、元請下請間の取引適正化の推進を図る。
- ・立入検査時に、取引の適正化に向けた指導を行う。

取組（５）その他働き方改革に資する取組

①建設業の若手・女性活躍応援の取組

- ・工事の総合評価方式において、技術者育成型(若手・チャレンジ)、女性登用モデル工事、WLB認定評価型等の試行を推進する。
- ・業務の発注において若手技術者育成型、管理技術者未経験者育成型等の試行を推進する。
- ・官民の女性技術者が視野や知見を広げ活躍できるよう相互の交流支援の取組を行う。

②現場環境の改善

- ・「快適トイレ」の導入等、建設現場を男女ともに働きやすい環境とする取組を推進する。

③担い手確保等に向けた取組

- ・やりがいや魅力を伝えるため学生や保護者を対象とした現場見学会等の取組を行う。
- ・建設技能者の処遇改善に繋げるため「建設キャリアアップシステム」の普及を図る。

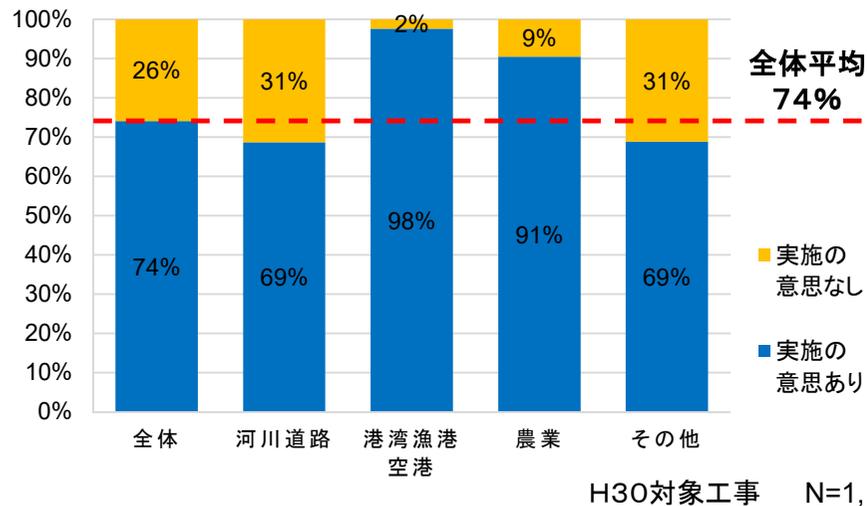
取組の進め方

- 受発注者間の円滑なコミュニケーションを図りつつ、各取組を積極的かつ適切に実施。
- 意見交換会やアンケート等で意見収集を行い、取組内容の見直し改善について検討。
- 現場レベルでの意識の浸透及び実施の徹底を図る。

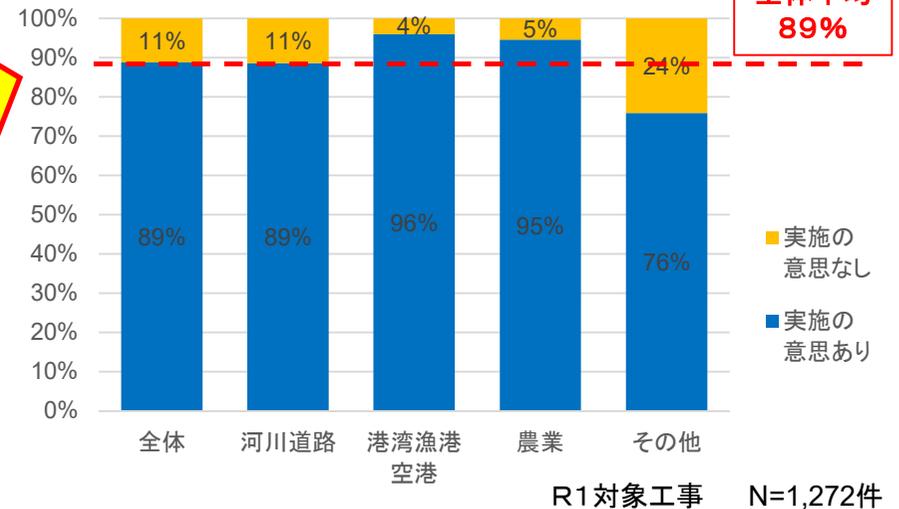
- 令和元年度の週休2日工事の取組状況については、対象工事 (N=1,272件) の89%が週休2日にて実施中。前年度に比べ実施率、実施件数ともに増加。(10月末時点)。
- 週休2日交替制モデル工事の試行を河川・道路の維持工事10件で実施中。
- 引き続き、週休2日工事の拡大に向けたアンケート調査などフォローアップを実施。

□ 週休2日対象工事の取組状況

・H30週休2日対象工事の選択結果



・R1週休2日対象工事の選択状況(10月末現在)



□ 週休2日交替制モデル工事を試行

- ・ 休日に作業が必要な工事においても、技術者及び技能労働者が交替しながら休日確保に取り組む週休2日交替制モデル工事を今年度より試行
- ・ 今年度は、河川維持工事 4件、道路維持工事 6件 計10件で実施中
- ・ 施工体制の内容や休日確保状況を証明する方法の確認方法や課題等について、フォローアップを予定



■週休2日促進デーの取組

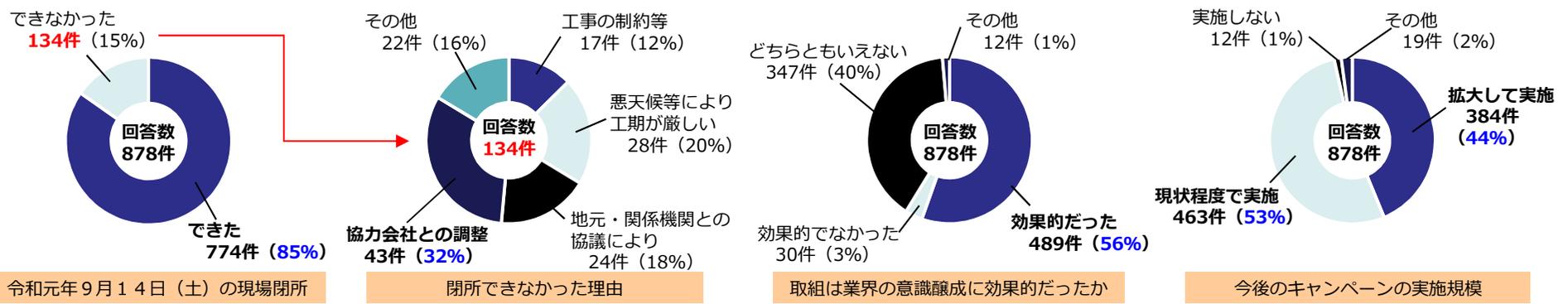
- 平成30年度の週休2日工事受注者アンケートの結果では、週休2日に対する「建設業全体の意識改革」に関する意見が多数。
- 上記アンケート結果を踏まえ、受発注者が一体となって一斉に現場閉所する取組「週休2日促進デー」を実施。
- 「週休2日促進デー」についての受注者アンケートでは、開発局発注の工事では85%が現場閉所を実施。実施できなかった理由では、協力会社との調整が32%と最多。意識醸成をしっかりと行う必要性を感じた。
- 建設業界の意識醸成への貢献では、効果的との意見が56%。今後のキャンペーン継続を望む意見が大多数。

□ 週休2日促進デーについて

- ・ 実施日
令和元年9月14日(土)
- ・ 取組主体
北海道建設業関係労働時間削減推進協議会
(構成団体/北海道労働局、北海道開発局、北海道、札幌市、日本建設業連合会 北海道支部、日本道路建設業協会 北海道支部、日本橋梁建設協会 北海道事務所、プレストレスト・コンクリート建設業協会 北海道支部、北海道建設業協会、北海道舗装事業協会) 計10団体
- ・ 参加事業者数 856社 (構成団体に加盟する事業者)
- ・ 対象工事 維持工事を含む全ての公共工事



□ 「週休2日促進デー」受注者アンケート(開発局工事受注者【速報版】)



→アンケート結果を踏まえ、今後も取組の継続的な実施を検討。

○課題・対応

○改正労働基準法により、時間外労働の上限規制が適用され、建設コンサルタントの働き方改革は急務。
 ○労働時間全体における、移動を伴う業務（検査・打ち合わせ等）の割合が4割と高くなっている事例もある。
 ○WEB会議等に関するヒアリングでは、WEB会議に期待する企業は約8割にぼり、既に社内・外部等とWEB会議を実施している企業、今後予定している企業を含めると8割を超えている。
 ○このため、打ち合わせ等の業務効率化として、WEB会議等の積極的な実施に取り組む。

○取組状況

① 全ての業務を対象にWEB会議等の活用を促進

WEB会議実施状況（全景）



WEB会議実施状況
(Skype for business操作)

WEB会議の利用（想定）

目的	活用シーン
打合 協議	全体型（WEB/TV）
	部分型（一部WEB）
	簡易型（WEB）
現地 調査	現地踏査（WEB）
	定期点検・現地調査(WEB)

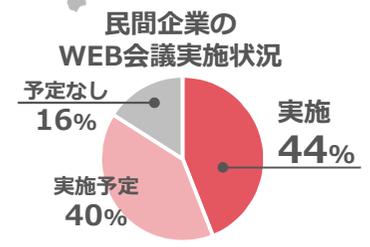
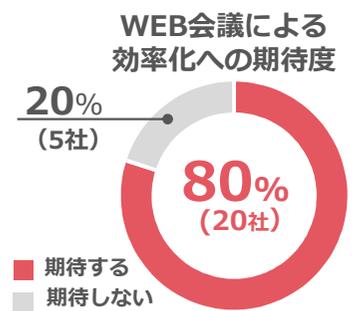


WEB会議実施状況（通信画面）

② WEB会議等に関する企業ヒアリング

民間企業に対するWEB会議意識調査(R1.10 開発局調べ)

- 【意識調査結果】
 ➤ 企業では約8割がWEB会議を期待
 【実施状況結果】
 ➤ 全体の4割で実施（社内・外部等）
 ➤ 今後導入予定を含めると8割を超える



【対象企業】 過去3カ年度（H28~H30年度）の当局受注実績がある設計、地質、測量企業を対象に25社にヒアリング
 【対象部門】 道路、河川、農業、港湾・空港・漁港、用地ほか

○効果 ➤ 移動経費や時間の縮減
 ・業務品質の向上

○R1.9末時点では、112工事でICT活用工事を実施予定。平成30年度と比較し件数及び実施率ともに増加し、今年度新規工種でも活用を行っている。また、21社が新たにICT活用工事に取り組んでいる。
○今年度完了した工事におけるICT活用の効果では、延べ作業時間において約3割縮減している。

■ ICT施工の実施状況

工種	H28年度			H29年度			H30年度			R1年度(9月末)		
	契約工事	ICT実施	実施率(%)	契約工事	ICT実施	実施率(%)	契約工事	ICT実施	実施率(%)	契約工事	ICT実施	実施率(%)
土工	25	19	76	211	85	40.3	201	92	46.5	172	94	54.7
舗装工				11	3	27.3	33	12	35.2	28	14	50
港湾浚渫工				6	4	66.7	5	4	80	10	4	40
河川浚渫工							0	0	-	0	0	-
合計	25	19	76	228	92	40.4	239	108	45.2	210	112	53.3

■ ランク別実施件数 (土工・9月末)

土工		
ランク	会社数	工事数
A	16	37
B	46 (19)	54
C	3 (2)	3
計	65 (21)	94

21社が
新規に
取組

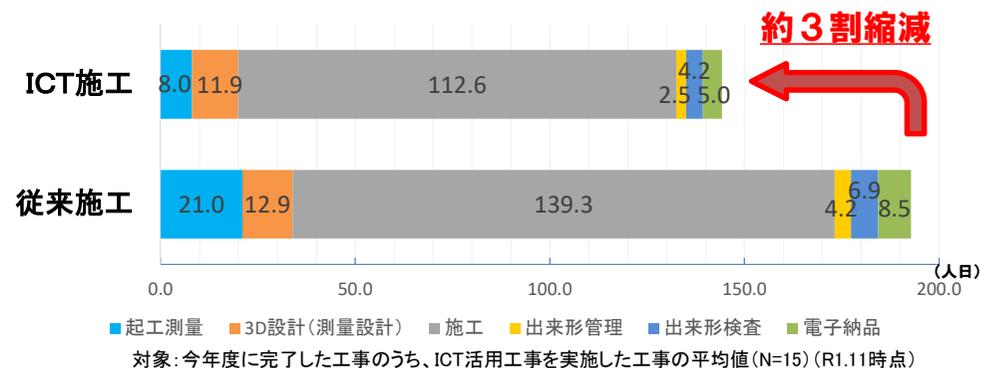
※()は新規取組企業数で内数

■ ICT施工 (新規工種) の実施状況

工種	土工				地盤改良工
	法面工	付帯構造物設置工	床掘工	河床掘削工	
件数	12	2	6	0	0

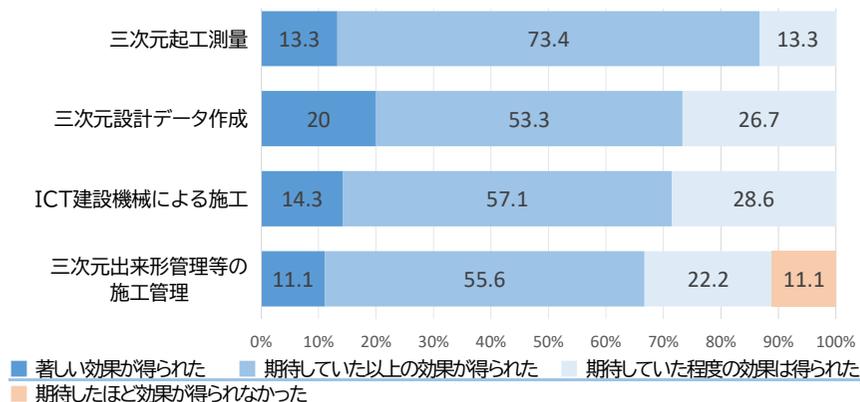
(R1.9末)

■ ICT活用工事の効果 (土工)



○実施満足度では各項目において効果が得られたとの回答が大半であり、「起工測量における作業の効率化」、「三次元データ活用による打合せ等の効率化」、「丁張り設置不要による作業低減」などの効果の声も多く回答されている。※今年度に完了した工事のうち、ICT活用工事を実施した工事について受注者からヒアリング(R1.11時点)

■ ICT活用の実施満足度



■ 受注者の声

- ・従来のように断面の変化点を追加する必要もなく、測量手間の削減と土量計算の精度が向上した。
- ・平面でしかわからなかったことが、3次元でわかるようになったため、仕上がり状況が今まで以上に予測できた。
- ・経験の浅いオペレータでも、完成形が確認できるため、打合せ等がスムーズになった。
- ・丁張り作業が無くなったため、大幅に手間が軽減した。
- ・ソフトウェアの操作習熟に時間がかかった。覚えるのに苦労はあるが、慣れば楽になった。

対象：今年度に完了した工事のうち、ICT活用工事を実施した工事(N=15)(R1.11時点)

■ 実施状況

三次元起工測量

ドローンによる写真測量

地上レーザスキャナによる測量

三次元設計データ作成

三次元データ作成

盛土部の三次元データ

ICT建設機械による施工

バックホウによる盛土法面整形

バックホウによる掘削・法面整形

ブルドーザによる敷均し

振動ローラーによる締固め

車内のモニター

三次元出来形管理

ヒートマップによる出来型管理

GNSSローバーによる出来型検査

○建設業協会等々連携した現場見学会の実施

- 土木構造物の仕組みや土木技術者・建設業の役割についての理解を深めてもらうことを目的として、建設業協会と連携して実際の工事現場の現場見学会を開催している。
- 令和元年度は小学生から高校生と、その保護者や教職員を合わせて600名程度が参加する見込み。
- 平成30年度より生徒だけではなく、保護者や教職員も対象としている。
- 建設業界の役割や仕事内容、魅力、やりがいを知ってもらい、事業への理解を深めてもらうとともに、将来の担い手確保の後押しとなることを期待している。

工事概要の説明・工事現場の見学



ミニパワーショベル試乗体験



ドローンによるデモ飛行



子どもが小さいうちはいろいろと不安なこともあるよね...



女性が働きやすくなるには.....

○女性技術者の官民合同交流会の実施

官民の土木のあらゆる分野で活躍している女性技術者が集まり、視野や知見を広げるとともに、職場や家庭における女性ならではの悩みなどを気軽に情報交換できる場として平成27年度より年に1回交流会と現場見学会を開催している。

- ・ 日時：令和元年7月30日(火)
- ・ 交流会：10:30~12:40
- ・ 見学会：13:00~16:00

R230 石山通自転車通行空間の整備
R12新札幌地区自転車道整備
R337道央圏連絡道路

- ・ 参加者：
 - 土木技術者女性の会北海道支部 11名
 - 札幌「はるにれ会」 16名

※「はるにれ会」とは・・・北海道開発局女性技官推進会議の愛称です。